2025（令和7）年　１０月　October

日	月	火	水	木	金	土
			1 設楽町② 可燃ごみ プラスチック	2 設楽町③ 可燃ごみ プラスチック	3	4
5 粗大ごみ （清嶺地区）	6 設楽町① 可燃ごみ 缶・びん	7 田口清嶺地区ペットボトル	8 設楽町② 可燃ごみ 缶・びん	9 設楽町③ 可燃ごみ 缶・びん	10	11
12 第２日曜 中田持込受付あり 粗大ごみ(津具地区)	13 設楽町① 可燃ごみ プラスチック	14	15 設楽町② 可燃ごみ プラスチック	16 設楽町③ 可燃ごみ プラスチック	17	18
19 粗大ごみ （名倉地区）	20 設楽町① 可燃ごみ 缶・びん	21 津具地区ペットボトル	22 設楽町② 可燃ごみ 缶・びん	23 設楽町③ 可燃ごみ 缶・びん	24	25
26	27 設楽町① 可燃ごみ プラスチック	28 名倉地区ペットボトル	29 設楽町② 可燃ごみ プラスチック	30 設楽町③ 可燃ごみ プラスチック	31	

収集地区：設楽町①：田口地区（栄町・本町・萩平・太田口）、やすらぎの里、神田、平山、津具地区
【可燃ごみのみ：清崎（国道沿い）、田内（旧国道沿い）、田峯（竹桑田）】
設楽町②：和市、荒尾、小塩、清崎、田内、田峯、三都橋、笠井島、小松、長江
設楽町③：田口地区（栄町・本町・萩平・太田口）、名倉地区（清水、川口、貝津田、湯谷、大平、東部、南）、津具地区

特別収集：毎月下記のとおり、可燃・不燃・プラ・ペットボトル等を収集します。
田峯増岡宅三叉路は第2水曜日　小松地区の一部は第2・4水曜日　桑平地区・西川地区は第4水曜日
松戸地区・宇連地区は第1・3木曜日　沖の平地区・駒ヶ原地区は第2・4木曜日　裏谷地区は第3木曜日